令 和 ８ 年 度 事 業 計 画 書

（令和８年４月１日～令和９年３月31日）

Ⅰ　活動の基本方針

公益社団法人として新潟法人会は、定款に「本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制･税務に関する提言を行い、もって適正･公平な申告納税制度の維持･発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」と定めている。

この目的を遵守し活動することを基本方針として、事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に注力するとともに、地域の活性化にも配慮しつつ以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

Ⅱ　主な事業計画

１．税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業（公１）

(1)　税に関する研修・セミナー事業

税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及、税務コンプライアンスの向上、及び経営・財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。

電子申告（e-Tax、eLTAX）やキャッシュレス納付等については、その普及に向けて、引き続き関連のセミナー・研修会の開催に注力する。

(2)　講演会事業

税務署幹部職員、政治・経済学者、ジャーナリスト等様々な視点から、税制に関する考え方を聞くことで視野を広げ、「税」を身近に感じることができるよう会員・一般に広く参加を募り、社会情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3)　租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育の充実に努める。新潟税務署管内の小学校を対象に、青年部会によるGIGAスクール設備を活用した「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を継続して推進する。

(4)　税の広報事業

改正税法や税務申告の情報などの早期周知・定着及び電子申告（e-Tax、eLTAX）のさらなる普及に資するため、ＰＲ活動を継続していく。

ホームページや広報誌に必要情報をタイムリーに掲載する。広報誌は、公共施設や金融機関窓口に配置することで、多くの市民に税務情報の提供を図る。

また、イベント会場での税に関するクイズの実施、日本の税制に関する冊子の配布などにより、市民に税制への関心を持ってもらう事業を継続する。

(5)　税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

「金利のある世界」に回帰し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。財政健全化と持続可能な社会保障制度を構築するため、新政権の動向に注視しつつ、社会保障と税の一体的な改革について考えていく。さらには、少子高齢化やグローバル化の進展、安全保障環境の変化など、社会構造の変化と諸課

題に広く対処していくことが必要である。

これらを踏まえ、地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていく。

この事業として、会員各社の税に対する意見・要望を収集し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言していく活動を県連・全法連と連携して進めていく。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要である。国税当局等と協力して製作した「自主点検チェックシート」を、研修会・セミナー等の開催時に活用し、税務コンプライアンス向上に積極的に取り組んでいく。

(7) 添付書類も含めたe-Tax、eLTAXの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取り組み

新潟県内では人口減少と人手不足が深刻化しており、中小企業の生産性向上が喫緊の課題となっている。DXの推進により業務を効率化し、納税者の利便性向上、税務行政の効率化を図るため、会員企業に対し、添付書類も含めたe-Tax、eLTAXの利用、キャッシュレス納付等の電子化を周知・促進する。

また、税務署や金融機関、関連税務団体との連携を密にして、利用率向上に向けた活動を進めていく。

2．地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業（公２）

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び一般を対象に、政治経済情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。

講師は、行政関係者、政治アナリスト、大学教授、タレント、経営実務コンサルタント、文化人等、幅広い分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

会員及び市民からチャリティでタオルを提供していただき、福祉施設・医療施設の現場で利用してもらうことや、広く花の種や球根を配付し環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善への貢献を図る。

青年部会を中心に「財政健全化のための健康経営プロジェクト事業」への参画、女性部会を中心に食品ロス削減への取組みなど、検討を積極的に進める。

(3) 献血活動推進事業

青年部会が企画立案し、日本赤十字新潟支社と共同で社会貢献活動の一環として、スポーツイベント会場等を利用し献血活動に協力する。

3．会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業（他１）

(1) 組織の強化・充実

法人会活動を充実させるためには、組織・基盤強化が重要であることから、会員数を維持・増加を図るための諸施策を実施する。

役員の率先した参画と指導及び協力保険会社３社との連携強化により新規会員募集の推進を行うとともに、退会防止策を講じる等の対応策を展開する。

法人会事務局のガバナンス強化、職員の資質向上を目的として、地域部会事務担当者会議を開催する。

また、会報の年３回発行、ホームページの充実、SNSを活用した情報発信、などにより法人会の知名度アップ・活動内容の周知を図り、会員増強等に資する活動に取り組む。

(2) 青年部会・女性部会の充実

① 青年部会の活動として、「部会員増強運動」、「企業訪問」、「スポーツ大会」についても、引き続き積極的な展開を図る。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、女性部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努め、「企業訪問」や「新年会」等の交流事業を進める。

(3) 法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生の向上に資するため、また法人会の財政基盤の一層の強化を図るため、協力保険会社３社との一層の連携強化により、福利厚生制度の充実、推進を図っていく。

(4) 優良経理担当職員表彰

会員企業の経理業務に永年の功労があった担当者に対し、新潟法人会会長名により「優良経理担当職員表彰」を行う。

これらにより、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、会員企業の発展を支える人材の育成に寄与する。

４．本会の組織を充実し全国法人会総連合・新潟県法人会連合会と連携強化を図る事業（公２）（他１）

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

５．本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

６．その他、本会の目的達成に必要な事業